

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供
(対象: 令和6年4月1日~令和7年3月31日)

派遣実績なし

①	派遣労働者の数	0人
②	派遣先の数	0件
③	マージン率	0.0%
④	教育訓練に関する事項	ルール・モラル・5S教育 安全衛生教育 作業手順・機械操作 コミュニケーション教育
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	0円(1日8時間あたり換算)
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	0円(1日8時間あたり換算)
⑦	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料(健康保険・厚生年金、雇用保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ・会社運営費 ・営業利益

2025年3月31日現在